

安全運転の実技指導

時期：入社後、運転者として選任前までに実施する
教育担当者：運行部モビリティグループ指導主任者
教育使用車種：大型・中型・小型バス

初任運転者に対する特別な実技指導の内容

- ①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ②事業自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④危険の予測及び回避
- ⑤安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑥ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦安全運転の実技 20時間以上

■2024年度【実技指導の実施状況】